会	議	名	令和3年度 第1回西尾市学校給食運営協議会
日		時	令和3年7月28日(水) 午後1時30分~午後2時58分
場		所	西尾市役所 2階 22会議室
出	席	者	委員
			河合厚志、村松千里、今本政勝、池田明美、阪野知美、鈴木一将
			安井正宏、本多敬子、増子 敦、荒川ユカリ、中村貞子、伴野陽子
			山本大輔、宮地理恵子、杉浦伸枝
			事務局
			教育庶務課 齋藤武雄、岩瀬 一、池田興仁郎、岩瀬康伸
			学校教育課 伊藤嘉樹
欠	席	者	委員
			髙濵信也、伊藤沙矢香、角田玉青、中西里映子
傍	聴	者	なし
議		題	(1) 学校給食における食物アレルギー対応に関する基本方針(センター方
			式)の改訂について
			(2) 学校給食施設のあり方について

- 開会及びあいさつ 教育部長からあいさつ
- 2 会長の選出 河合委員が会長に選出された。同会長が議長(議事進行)となり、議題に入る。

## 3 議題

(1) 学校給食における食物アレルギー対応に関する基本方針(センター方式)の改訂について

## 【事務局から概要を説明】

## 【委員からの主な意見】

(食物アレルギー対応基本方針の表現について)

- ・食物アレルギー対応基本方針の乳・小麦・卵について条件付きで対応を認めることを記述した部分について、含まれるアレルゲンの量から表現が適切かどうか確認して欲しい。
- ・献立の組み合わせにより変わるが、副食に含まれるアレルゲン量の理論上の最大値を教 えて欲しい。それを開示してもらうとわかりやすい。また、特定の食べ物の名称を書く と誤解を生む場合があるので、主食、副食といった表現の方が良い。
- ・マヨネーズに含まれる卵のアレルゲン性と、かきたま汁や卵焼きのアレルゲン性について、確認して欲しい。
- ・卵については加熱によりアレルギー性が変わるが、給食で使用しているのが卵なしマヨネーズであれば、基本方針における卵の記述は不要では。
- ・ハムやウインナーなどの加工品にも少しだけ卵成分が含まれているが、アレルギー対応 は原則として「提供するかしないか」なので、卵アレルギーの場合は加工品も食べられ なくなってしまう。家では加工品を食べている児童生徒もいるので、加工品に混ざって

いる程度は認めて、卵料理のみ提供しないようにしてはどうか。

・対応の線引きが難しいので、個別相談としては。

(代替食の提供について)

- ・除去食を実施する場合、除去による栄養の不足があってはならないので、簡単な代替食 が提供できないか。
- ・新しい給食センターでは除去食は実施するが、代替食については実施する前提で設計しておらず、また、作業工程が複雑になるので代替食は実施しない。現在はお弁当を持ってきていただいている児童生徒について、除去食を実施することで今よりもはるかに保護者の負担が減る。
- ・代替食を出して欲しい、というのが今のアレルギー対応の流れになっている。除去食を 提供しても1品減ることになると結局おかずを持たせないといけない。そうすると保護 者の負担は変わらないことになる。
- ・施設の問題もあるし、調理員の問題もあるので今後の課題として継続して検討して欲しい。

(就学時健診時における学校給食に使用する原材料の提示について)

- ・学校給食で提供される食材がわかれば、その食材を優先して経口負荷試験を行うなど、 実情にあった正確な診断をしてもらえるので、学校給食に使用する原材料の提示をお願いしたい。
- ・現在は原材料の提示については行っていないと思う。
- ・就学時前後は負荷試験の件数が増えるので、学校給食で使用するものから優先して順番に行っていく。基本方針(案)には、学校給食で使用しない食品が記載してあるので、これだけでも開示してもらうと、負荷試験を実施しない、あるいは後で実施することに出来る。あとは、学校給食において提供する場合の最大量がわかれば、その量を目指して負荷試験ができるので、計画が立てやすくなる。

(学校生活管理指導表・審査委員会の設置について)

- ・学校でアレルギー対応を希望する場合は、医師が診断結果を記入した学校生活管理指導表を添付してアレルギー対応申請書を学校に提出することになっているが、診断内容が曖昧であると学校が対応に苦慮したり、本来はアレルギー対応が必要でない児童生徒についてアレルギー対応を実施することになってしまうなど、保護者や学校側の負担も増えてしまう可能性がある。そこで、アレルギー専門医が参画する審査委員会を設置し、曖昧な診断内容について主治医に質問したり、正確な診断を求めたりする体制が作られると、不必要な対応が減り、負担が減る。
- ・主治医が一旦診断をしているので、曖昧な表現で学校の対応が困るのであれば、学校と 保護者間で主治医を交えて、内容を明確にするようにしてはどうか。
- ・多品目のアレルギーを持っている場合や、エピペンを持っている場合は、アレルギー専門医の受診を学校から勧められれば、審査委員会を設置しなくてもうまくいくのでは。 (その他)
- ・給食で使用している食品や、成分の分量が開示してあるとアレルギー対応の相談が出来 るのにどうしてすぐに出来ないのか。検討するとは言っているが、児童生徒全員にでは なくて、アレルギーを持つ児童生徒の保護者にだけでも提示が出来ないのか。

- ・(事務局) 開示をしない、というわけではなく、どのように提供できるかということを栄養教諭も含め検討し、精査させていただきたい。どのようなことが求められているかはよくわかったので、この場ではっきりと答えが出ないのですっきりとしないが、意見を踏まえてどのようなかたちが皆さんに提供できる中で一番いいのか、ということを検討していきたい。
- ・保護者がアレルギー専門医を探すのは本当に大変なので、医師会から紹介が出来ないか。
- ・行政や医師会から紹介することは難しいので、アレルギーを持つ児童生徒の保護者の会 に相談するようにつなげられれば良いのでは。
- (2) 学校給食施設のあり方について

【事務局から概要を説明】

【委員からの主な意見】

・特に意見無し。

## 4 その他

・次回は令和3年10月19日(火)午後1時30分から開催を予定していることを報告した。

(午後2時58分終了)